

保護者の皆様へ

富田林市教育委員会

富田林市立学校園において新型コロナウイルスの感染拡大が確認された場合の臨時休業等について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市の学校園内において新型コロナウイルスの感染拡大が確認された場合は、次の流れで臨時休業等を実施する予定ですので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後、変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

○幼児・児童・生徒・教職員の感染が判明した場合

学校園内で、感染が広がっているかを確認するために、一定の期間が必要か（濃厚接触者への学校園でのPCR検査に係る期間等）

はい

【原則として学校園全体の臨時休業】

濃厚接触者等へのPCR検査を学校園で実施し、結果が判明するまでの期間（3日間程度）、原則として学校園全体を臨時休業します。

いいえ

疫学調査等の結果、以下のいずれかの状況に該当し、学校園内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学級閉鎖・学年閉鎖・学校園全体の臨時休業等を実施いたします。

【学級閉鎖】

- ① 同一の学級において複数の幼児・児童・生徒の感染が判明した場合
- ② 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ④ その他、教育委員会で必要と判断した場合

【学年閉鎖】

・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学年閉鎖を実施します。

【学校園全体の臨時休業】

・複数の学年を閉鎖するなど、学校園内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校園全体を臨時休業とします。

- ※ 期間は、いずれも5～7日間程度を目安としますが、感染の把握状況、感染の拡大状況、幼児・児童・生徒への影響等を踏まえて判断します。
- ※ 保健所が実施する疫学調査等により休業期間が変更（短縮・延長）となる場合もあります。
- ※ 複数の教職員が感染または濃厚接触者となり、教育活動を実施する体制が整わない場合は、学校園全体または一部（学年、学級）を臨時休業とする場合があります。
- ※ 小中学校で、学級閉鎖・学年閉鎖・学校全体の臨時休業となった場合は、状況に応じてプリントやオンライン等を活用した学習支援を行う予定です。また、感染拡大により登校に不安を感じる場合等も、個別の学習支援を実施いたしますので、各校までご相談ください。

お問い合わせ先 富田林市教育委員会 教育指導室 0721-25-1000（内線361・356）